

静岡県総合社会福祉会館 会議室 利用団体の皆様へ

日頃から、会館の有料会議室を御利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染を防止し、会館の会議室が安全に安心して利用できるよう、利用される団体の皆様には、下記のとおり感染防止に御協力をお願いします。

1 会館の取組みについて

- ・本会館では、会館を利用される方の新型コロナウイルス感染防止のため、正面玄関等でのアルコール消毒液の設置、受付への飛沫感染防止パネルの設置、会議室やトイレ等の消毒等を行っています。
- ・主催団体による受付時での感染防止対策として、体温の確認のための非接触型体温計、飛沫感染防止のためのアクリルパネルを貸出いたします。

2 会議室利用団体の皆様へのお願いについて

(1)参加者への周知について

- ・参加者へは、発熱、のどの痛み、倦怠感、咳等のかぜの症状、息苦しさ等の症状がある場合は、無理して参加しないよう徹底してください。
- ・感染が流行している地域からの参加は、できる限り控えていただくようお願いいたします。
- ・入館や会議室を利用するときは、正面玄関や各会議室に備えてありますアルコール消毒液により手・指の消毒をお願いします。
- ・会館内では、常時マスクの着用して咳エチケットをお願いします。
- ・エレベーターやトイレ等を使用した場合は、手洗いをお願いします。

(2)3密（密閉、密集、密接）の回避について

- ・会議室は、定期的に窓やドアを開けて換気を行ってください。
- ・参加者と参加者との間隔は、1メートル以上開けてください。
- ・座席は、対面ではなく横並びで座るなど、工夫をお願いします。
- ・会話や発言の際は、十分な距離を保って、マスクを着用してください。
- ・エレベーター内では、会話を控えてください。

静岡県総合社会福祉会館指定管理者
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会